

全精セ京第24号
平成20年8月4日

都道府県・指定都市
精神保健福祉センター所長 様

全国精神保健福祉センター長会
会長 山下俊幸

第1回自殺予防・全国66精神保健福祉センター共同キャンペーンについて（依頼）

猛暑の候、貴下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は当会の事業に特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、すでにご承知のとおり、この度当会事業として、別添1のとおり「第1回自殺予防・全国66精神保健福祉センター共同キャンペーン」を実施することとなりました。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご協力いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

つきましては、ご登録いただける事業につきまして、別添2を加除修正の上、**8月15日まで（広報のため期限厳守）に、下記（所属ブロックとりまとめ）まで**ご報告お願いいたします。修正がない場合もその旨ご連絡お願いいたします。また、記入に際しては別添3をご参照ください。

なお、とりまとめ結果につきましては、当会ホームページやマスメディア等で広報予定としております。

ブロックとりまとめ

北海道・東北	岩佐所長（青森県）	hiroto_iwasa@pref.aomori.lg.jp
関東・甲信越	黒田所長（さいたま市）	zez14-h1j1@city.saitama.lg.jp
中部・近畿	松浦所長（大阪府）	MatsuuraR@mbox.pref.osaka.lg.jp
中国・四国	原田所長（鳥取県）	harada-y@pref.tottori.jp
九州	大隈所長（大分県）	ookuma-hiroko@pref.oita.lg.jp

最終とりまとめ

築島所長（札幌市）Takeshi.Tsukishima@city.sapporo.jp

TEL 011-622-0556

FAX 011-622-5244

自殺予防・全国66精神保健福祉センター共同キャンペーンについて（別添1）

事業名	第1回自殺予防・全国66精神保健福祉センター共同キャンペーン
標語	防ごう自殺！全国66の精神保健福祉センターは共同で取り組みます
主催	全国精神保健福祉センター長会
協力	自殺予防総合対策センター、全国保健所長会、全国衛生部長会（今後調整予定）
目的	<p>1）全国の精神保健福祉センターが共同して取り組むことで、自殺予防・自死遺族支援の効果的な推進を図る</p> <p>2）自殺予防・自死遺族支援について、国民への普及啓発を行う</p> <p>3）精神保健福祉センターを周知し相談支援等につなげることで、自殺予防・自死遺族支援を図る</p>
予算	500,000円（ポスター作成費等）
実施時期	9月10日の世界自殺予防デーに因んで、全国精神保健福祉センター長会として9月を自殺予防強化月間とし、同時期を中心にキャンペーンを実施する。
広報予定	平成20年9月1日（月）
事業内容	<p>1）共同キャンペーンポスターの配布</p> <p>2）共同キャンペーンちらしのデジタルデータの配布</p> <p>3）センター長会ホームページ・マスメディアを活用した広報</p> <p>4）登録された事業の実施にあたり、可能な限り「自殺予防・全国66精神保健福祉センター共同キャンペーン」と入れる</p>
実施方法	各精神保健福祉センターが共同キャンペーン事業としてふさわしいと判断した事業（センター主催、主管課等主催、後援を含む）を登録する（手上げ方式）
役割分担 7月24日現在	<p>代表：山下</p> <p>事業統括：松本、桑原</p> <p>ポスター・ちらし担当：田辺、伏見、白川、山崎、河野</p> <p>事業内容及び事業評価担当：築島、岩佐、黒田、松浦、原田、富永、大隈</p> <p>広報担当：山崎、原田、富永</p> <p>他機関等担当：川関、山下</p> <p>会計担当：事務局</p>
今後の予定	3年間をめどに実施する

広報資料

平成 20 年 8 月 25 日

全国精神保健福祉センター長会

1 名称 第1回 自殺予防・全国 66 精神保健福祉センター共同キャンペーン

2 期間 平成 20 年 9 月 1 日～9 月 30 日

9 月 10 日の世界自殺予防デーに因み、全国精神保健福祉センター長会として 9 月を自殺予防強化月間と定め、キャンペーンを実施する。

3 ねらい

- ① 各地方自治体における自殺対策関連事業を後押しする。
- ② 国の「自殺予防週間」を拡充し、より多くの人に関心を持っていただく。

4 主唱者

全国精神保健福祉センター長会（会長：やましたとしゆき 山下俊幸 京都市こころの健康増進センター所長）

5 具体的な事業等

- ① 全国 66 の精神保健福祉センターでは、9 月の共同キャンペーン期間を中心に今年度様々な事業を実施または支援する（別添 1、2）。
- ② 全国精神保健福祉センター長会としては下記を実施する。
 - 1) ポスターとちらしの製作
 - 2) 全国精神保健福祉センター長会ホームページによる広報 <http://www.acplan.jp/mhwc/>
 - 3) 報道機関への資料配布（本資料）

6 その他

地方発の多様な取組を、全国 66 の精神保健福祉センターが連携して「共同キャンペーン」にまとめ、啓発活動を推進していくという、ユニークかつ初めての試みです。

※添付資料：1 防ごう自殺、2 共同キャンペーン登録事業一覧

第1回
自殺予防・全国66精神保健福祉センター共同キャンペーン

防ごう自殺！

ー全国66精神保健福祉センターは共同で取り組みますー

精神保健福祉センターは、都道府県と政令指定都市に設置されている、地方自治体における「こころの総合技術センター」です。自殺対策において、センターは普及啓発、人材育成、相談、民間団体育成、調査研究、企画立案など様々な事業に取り組んでおります。

自殺総合対策大綱において、「9月10日の世界自殺予防デーに因んで、毎年、9月10日からの一週間を自殺予防週間として設定し、国、地方公共団体が連携して、幅広い国民の参加による啓発活動を強力に推進」とあります。全国精神保健福祉センター長会では9月を「自殺予防強化月間」と定め、各センターが取り組む主な自殺対策関連事業を共同キャンペーン事業として登録し、全国共同でPRすることになりました。もちろん、ここに登録した以外の取組もあります。

表 共同キャンペーン登録事業の内訳

全事業数 469								
普及啓発等 232				研修(ゲートキーパー養成等) 152	相談等 78			調査 7
フォーラム、イベント、講演会	パネル展	街頭宣伝	その他		相談会	電話相談	家族・当事者教室 交流会等	
148	13	20	51	152	34	22	22	7

取組の内容は各地方自治体により様々です。地方それぞれの事情があり、どの取組から始めるのかは地方によって異なるため、全国统一メニューでは実施できないからです。自殺対策は国の責務に加えて、地方自治体が、それぞれの地域の状況に応じた施策を策定し、実施する責務があります(自殺対策基本法第4条)。地方自治体が主体的に取り組むキャンペーン事業を通じ、自殺のサインや対応方法、遺族支援の重要性などについて住民の理解が深まり、住民参加の取組へと発展することを期待してやみません。

地方発の多様な取組を、全国66の精神保健福祉センターが連携して「共同キャンペーン」にまとめ、啓発活動を推進していくという、ユニークかつ初めての試みです。どうぞ、ご注目ください。

問い合わせ先

山下俊幸 (京都市こころの健康増進センター所長)

電話 075-314-0355 E-mail: tymsht@city.kyoto.jp

桑原寛 (神奈川県精神保健福祉センター所長)

電話 045-821-8822 E-mail: kuwahara.7ryq@pref.kanagawa.jp

松本晃明 (静岡県精神保健福祉センター所長)

電話 054-286-9245 E-mail: Teruaki1_matsumoto@pref.shizuoka.lg.jp

山崎正雄 (高知県立精神保健福祉センター所長)

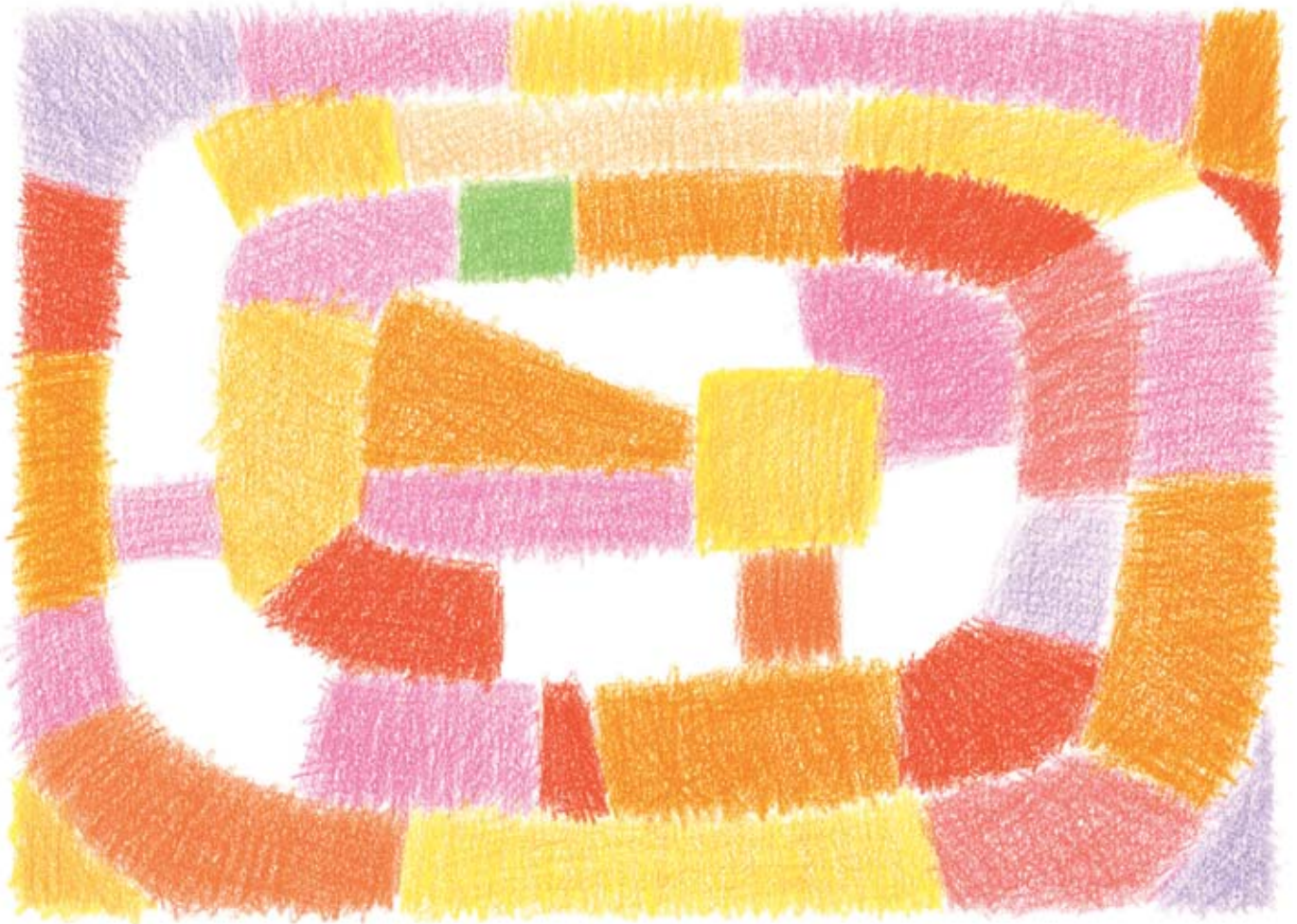
電話 088-821-4966 E-mail: masao_yamasaki@ken2.pref.kochi.lg.jp

※ 共同キャンペーン登録事業については、各都道府県、政令指定都市の精神保健福祉センターにお問い合わせください。

※ 全国精神保健福祉センター長会ホームページ <http://www.acplan.jp/mhwc/>

防ごう自殺！

全国66精神保健福祉センターは共同で取組みます。



精神保健福祉センターは地域のこころの健康を支えます。

全国精神保健福祉センター長会ホームページ <http://www.acplan.jp/mhwc/>

北海道立精神保健福祉センター、札幌こころのセンター、青森県立精神保健福祉センター、岩手県精神保健福祉センター、宮城県精神保健福祉センター、仙台市精神保健福祉総合センター、秋田県精神保健福祉センター、山形県精神保健福祉センター、福島県精神保健福祉センター、茨城県精神保健福祉センター、栃木県精神保健福祉センター、群馬県こころの健康センター、埼玉県立精神保健福祉センター、さいたま市こころの健康センター、千葉県精神保健福祉センター、千葉市こころの健康センター、東京都立精神保健福祉センター、東京都立中部総合精神保健福祉センター、東京都立多摩総合精神保健福祉センター、神奈川県精神保健福祉センター、川崎市精神保健福祉センター、横浜市こころの健康相談センター、新潟県精神保健福祉センター、新潟市こころの健康センター、山梨県立精神保健福祉センター、長野県精神保健福祉センター、岐阜県精神保健福祉センター、静岡県精神保健福祉センター、静岡市こころの健康センター、浜松市精神保健福祉センター、愛知県精神保健福祉センター、名古屋市精神保健福祉センター、三重県こころの健康センター、滋賀県立精神保健福祉センター、富山県心の健康センター、石川県こころの健康センター、福井県精神保健福祉センター、京都府精神保健福祉総合センター、京都市こころの健康増進センター、大阪府こころの健康総合センター、大阪市こころの健康センター、堺市こころの健康センター、兵庫県立精神保健福祉センター、神戸市こころの健康センター、奈良県精神保健福祉センター、和歌山県精神保健福祉センター、鳥取県立精神保健福祉センター、島根県立心と体の相談センター、岡山県精神保健福祉センター、広島県立総合精神保健福祉センター、広島市精神保健福祉センター、山口県精神保健福祉センター、徳島県精神保健福祉センター、香川県精神保健福祉センター、愛媛県心と体の健康センター、高知県立精神保健福祉センター、福岡県精神保健福祉センター、北九州市立精神保健福祉センター、福岡市精神保健福祉センター、佐賀県精神保健福祉センター、長崎県こども・女性・障害者支援センター、熊本県精神保健福祉センター、大分県精神保健福祉センター、宮崎県精神保健福祉センター、鹿児島県精神保健福祉センター、沖縄県立総合精神保健福祉センター

自殺予防・全国66精神保健福祉センター共同キャンペーン

全国精神保健福祉センター長会

2008年度「自殺予防・全国66精神保健福祉センター共同キャンペーン」
最終とりまとめについて

【とりまとめの概要】

- ・全国の精神保健福祉センターに、2008年8月に「共同キャンペーン関連事業」として行なう事業を照会（同12月に再照会）し、その後の追加資料を加除修正する形で、2009年7月に2008年度分の再照会を行い、同8月に最終の確認を行った上で集計した。
- ・全国47都道府県17政令市の66すべてのセンター（東京都は3センター）が共同キャンペーン登録事業として複数の事業を行なった。
- ・全国で626事業が報告され（道府県と政令市がそれぞれ共同主催する事業はそれぞれに集計されている）、うち、全国精神保健福祉センター自殺予防強化月間である9月中に行われたものが、228事業（36%）、自殺予防週間中に行われたものが139事業（22%）であった。

【各自治体の事業の内訳】（ひとつの事業が複数のカテゴリーにまたがる内容であっても、ひとつのカテゴリーに代表させて計上した）

普及啓発等 308 (49%)、人材育成 191 (31%)、相談等 116 (19%)、調査 11 (2%) となっている。

全事業数 626								
普及啓発等 308				人材育成 191	相談等 116			調査 11
フォーラム、イベント、講演会	パネル展	街頭宣伝	その他	研修(ゲートキーパー養成等)	相談会	電話相談	家族・当事者教室 交流会等	実態解明等のための調査
165	19	18	106	191	50	27	39	11

- ・参加した住民等の数（報告があったもののみ）： 全国のイベント、研修会等に118,561人が参加（道府県と政令市共同実施事業は二重計上しないよう調整）。
- ・費用（報告があったもののみ）： ￥111,940,382円。
- ・報道に取り上げられた件数： 必ずしも共同キャンペーン関連事業に関することにとどまるものではないが、報告があったものだけでも626事業中、144件（23%）であった。